

[た よ り]

## 広島県支部だより

### 辰川自光

広島県はいまだに透析医会の名称を呼称していない。広島県透析連絡協議会の名称を使用している。その理由は後述する。

広島県における透析医療の開始は、昭和41年に広島大学にミルトン・ロイ社製のキール型人工腎臓が導入され、主に急性腎不全に対する研究治療が開始されたときである。本格的慢性血液透析は昭和42年にあかね会土谷病院において開始された。スクリブナーのもとで血液透析を学び帰国した土肥雪彦氏（前広島大学第二外科教授、現県立広島病院院長）により、広島県の慢性血液透析への本格的臨床応用が開始された。すなわち、キール型人工腎臓とセントラルサプライシステム（透析液中央供給システム）を組み合わせ、当時としては日本をリードする透析療法が開始された。私立病院のあかね会土谷病院を中心に発展したことが広島県の透析医療の特徴である。土谷病院院長でありJMS（日本メディカルサプライKK）社長である土谷太郎氏と土肥雪彦氏により広島県、ひいては中国地方の腎不全医療の黎明期はリードされ発展してきたといっても過言ではない。私立病院の自由さによって広島県の高い透析レベルを保ち続けてこられたのだと感じている。また広島県で特筆することは、現在の腎友会組織の前身というべき人工腎友会が昭和45年に発足し、翌昭和46年6月にその組織を母体に全腎協が発足したことである。平成11年に広島県腎友会創立30周年記念式典が盛大に挙行され私も出席したが、感無量であった。

#### 1 設立当時

昭和58年、あかね会土谷病院院長土谷太郎氏を中

心に、増加しつつある透析施設の連携と互いの情報交換、さらにスタッフ教育の必要性が高まり、その組織化の必要性が希求された背景があり当会は発足した。設立発起人であり初代会長の土谷太郎氏は、現在小脳出血で倒れられ長期療養中で重態が続いており、私が代表を引き受け現在に至っている。

広島県透析連絡協議会の名称を今まで使用している理由は、日本透析医会が社団法人化した際に幹事会で名称変更の議題も出たが、当時健在であった土谷太郎会長が「広島の独自性を継続する意味で今の呼称を続けて使う」との意向を出され、今も連絡協議会の名称を続けて使用しているが、早晚変更の検討が必要と考えている。

#### 2 組織

平成12年2月現在、県下の透析施設数は83施設あり、当会会員数は58施設で71%の組織率であり、全国的にみても高組織率の支部であるといえる。小規模施設の未加入が多いが、透析医会よりの情報は未加入の全施設にも通知し、現在なにが問題になり、なにに注意すべきかを周知徹底している。この会の目的は、他都道府県透析医会および透析に従事する医師との連絡を密にし、透析医療の向上、発展、透析医の親睦を図り、社会福祉の増進に貢献することであると謳われている。部会役員は、会長1名、副会長2名、幹事8名、顧問3名の構成である（表参照）。事務局、会計はJMS中国支店にお願いし、支店長の森典之氏に事務局長を兼務してもらっている。

## 広島県透析連絡協議会役員

施設名	氏名(役職)
(医)辰川会 山陽病院	辰川 自光(会長)
(医)あかね会 土谷総合病院	土谷晋一郎(副会長)
(医)一陽会 原田病院	原田 知(副会長)
(医)仁友会 尾道クリニック	浜口 直樹(幹事)
(医)伸寿会 高須クリニック	高須 伸治(幹事)
中央内科クリニック	川合 淳(幹事)
千代田中央病院	北尾憲太郎(幹事)
博愛病院	高杉 敬久(幹事)
博美医院	大上 和行(幹事)
(医)仁慈会 安田病院	安田 克樹(幹事)
(医)博寿会 山下医院	山下 達博(幹事)
広島県立広島病院	田中 一誠(顧問)
広島大学医学部第二内科	頼岡 徳在(顧問)
公立三次中央病院	小根森 元(顧問)

## 3 活動報告

本会の最近の活動を報告する。

平成 12 年 2 月 12 日に第 8 回広島県透析連絡協議会総会、学術講演会を開催した。

特別講演 「我が国における DRG/PPS 施行の現状と日本の医療制度(透析)はどのような道を歩こうとしているのか」

講師：日本大学大学院グローバルビジネス研究科教授、国立横須賀病院名誉院長 高橋進先生

また平成 12 年度事業計画が以下の通り決議された。

- ① 広島県腎友会創立 30 周年記念事業に対する協賛
- ② 肝炎対策事業
- ③ 保健医療の情報提供と研修会の開催

②の肝炎対策事業は、県東部の透析病院で C 型肝炎の院内感染の疑いがあるとの新聞報道があり、県肝炎感染調査委員会が検査を継続しているところで、平成 13 年度に最終的な新聞発表がある予定である。

次に総会における事業報告を述べる。

平成 10 年 5 月：第 7 回総会報告書および災害時基幹施設ネットワーク、人工透析装置等の保有状況調査結果を各会員に配布し報告した。

平成 10 年 7 月：幹事会において、県医療対策課掘益課長補佐より第 13 回臓器移植推進国民大会(10 月開催)への協賛について依頼説明を受け、透析連絡協議会として寄付を決定。各会員に、特別会費として徴収を依頼した。

平成 10 年 9 月：日本透析医会研修委員会へ、平成 10 年度学術研究助成の申請を行う。

平成 10 年 9 月：第 13 回臓器移植推進国民大会への寄付金総額 200 万円を腎研究会宛て送金。各会員に報告した。

平成 11 年 1 月：広島市社会局保険部保健医療課地域医療係より、広島市地域防災計画(広島市防災会議～震災対策編)に関連して、透析施設関係の状況に対する問い合わせがあり、広島県災害時透析ネットワークを紹介した。

平成 11 年 2 月：県医療対策課福祉保険部長よりの依頼にて「慢性腎疾患対策会議」、さらに 3 月、「地域ケア会議」へ辰川会長と森(事務局)が出席。意見交換を行う。

平成 11 年 3 月：日本透析医会拡大理事会および適正透析普及委員会に、土谷副会長が出席。その際の資料(①透析医療費の実態調査結果、②介護保険における透析医療、③ダイアライザーについて)と、先の「慢性腎疾患対策会議」の際の資料を、各会員に配布した。

平成 11 年 4 月：同月より施行の医療用具業公正競争規約の「ご案内」を、医療用具業公正取引協議会よりの依頼により、各会員に配布した。

平成 11 年 5 月：備後脳神経疾患サークル主催の「市民参加の移植医療に向けて」講演会の案内を同会の依頼により、各会員に配布した。

平成 11 年 6 月：角膜・腎バンクへの協力として、広島県透析連絡協議会名簿を紹介した。

平成 11 年 8 月：日本透析医会研修委員会へ、平成 11 年度学術研究助成の申請を行う。

平成 11 年 9 月：幹事会にて、加美川先生の幹事ご辞退による後任について、千代田中央病院北尾先生を選出。あわせて高須クリニック高須先生の新幹事と三次中央病院小根森先生の新顧問を決定した。また、広島県腎友会創立 30 周年記念事業に対する協賛依頼について協議。協議会が一括窓口としての協賛を決定。各会員に寄与を依頼した。

平成 11 年 11 月：幹事会にて、肝炎院内感染対策および Y2K 問題を協議。日本透析医会よりの「透析医療における標準的な透析操作と院内感染予防に対するマニュアル」を、県下全施設に配布し、遵守して対応することをお願いした。Y2K

問題については、日本透析医会ニュースの「2000年問題と透析医療における危機管理計画」を同様に、対策の参考に配布した。平成12年2月に、総会および講習会の開催を決定した。

#### 4 現況

広島県下の透析症例の現況は以下となっている。

平成11年12月31日現在で透析患者総数は4,506例で、その内CAPD患者は344例である。人口100万対比1,565人で全国平均の1,472人を上回っている。また、透析患者の増加率は8%であり、全国統計の増加率5.8%と大きな差がある。県下広域医療圏別にみると、従来増加率の低い地域の増加率の上昇が著明であり、透析治療が県下全域に普及しつつあることを物語っている。糖尿病性腎症の全患者数に対する割合は26%であり、全国の24%を上回っている。全国集計と同じく年齢の高齢化が進み要介護症例が増加しており、通院介護支援サービス等への介護保険適応の範囲のさらなる拡大が望まれる。

毎年1回、総会と講演会を開催している。随時透析関連で問題事例が発生する度に、災害対策幹事会を開き対応している。

第3回中国地区災害ネットワーク連絡協議会が第9回中国腎不全研究会、第16回中国CAPD研究会前日の平成12年9月23日（土）に開かれ、広島県災

害時透析マニュアルを提示した。その内容の要点を報告する。

#### 「広島県災害時透析医療マニュアル（案）」

広島県透析連絡協議会事務局に地域別情報システム本部を設置し、県内を5ブロック（中央、東部、西部、南部、北部）に分け、各ブロックの基幹施設（土谷総合病院、山陽病院、原田病院、博愛病院、三次中央病院）を各ブロックの情報中核病院とし、各ブロック内での災害時の情報収集、伝達を本部とのTEL、FAX、パソコンで実行する。情報中核病院が上記の活動不能に陥った場合に備え、各ブロック毎にサブ中核病院を設置する。それにより災害時の透析患者の円滑な移動が実施できるようにする。

一方広島県では昭和36年より県の防災計画が策定されていて、年々修正されてきたが、平成12年度に大幅な改訂に着手することとなった。そこで、広島県医療救護体制検討委員会が新たに組織され、大規模災害時の透析医療への対応も検討されることになり、当会も委員として参加することとなった。

上記の「広島県災害時透析医療マニュアル（案）」を提示し、広島県の防災システムにリンクすることで検討、整備を進めている段階である。